

キャリア教育を柱とした工業教育への期待

－中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」から－

前山形県立山形工業高等学校長 佐藤 義雄

1. はじめに

平成23年1月に中央教育審議会は「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申を行った。これは、近年我が国が抱える「若者の社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への移行」、グローバル化、知識基盤社会の到来、就業構造・雇用慣行の著しい変化等による課題に対して、適切かつ迅速に対応する方策を求めた平成20年12月の文部科学大臣からの諮問に答えるものである。同審議会は「キャリア教育・職業教育特別部会」を設置し、延べ30回にわたる審議を重ね、本文、資料を合わせ延べ292ページにも及び、キャリア教育・職業教育の在り方に留まらずまさに21世紀初頭の我が国の学校教育の在り方について詳細な資料と各界からの意見を統合した総合教育政策の指針と言っても過言ではない (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301877.htm)。本稿では工業教育の在り方を検討する上で関連が深い事項について概略的に取り上げ学校関係者の便に供したい。

2. 答申の全体の構造

本文の構成は次のようになっている。①序章 若者の「社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への移行」を巡る経緯と現状、②第1章 キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性、③第2章 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実方策、④第3章 後期中等

教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策、⑤第4章 高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策、⑥第5章 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実方策、⑦第6章 キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方、⑧答申概要・附属資料、注釈関係資料、参考資料となっている。本文は大まかに次のように展開されている。「現状認識→一般論→キャリア教育→キャリア教育・職業教育→キャリア形成支援→連携の在り方」。

特に第3章においては後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策として、①専門学科における職業教育充実、専門的な知識・技能の高度化への対応、②専門学科の制度の改善（専攻科の高等教育機関への接続）、③専門学科高校の高等専門学校への可能性が、また第4章では職業実践的な教育に特化した新制度の検討などが述べられている。後者の職業実践的な教育に特化した新制度とは、工業教育関係者が長年夢見てきた工業高校卒業者を想定した専門職大学並びに大学院に通ずるものがあり、ものづくり日本の若者育成教育について大きな展望を与えるものと期待される。

第1章から第4章までの概要図と高等教育における「職業実践的な教育に特化した枠組み」と他の教育・職業訓練機関との特徴比較（イメージ）図を図1～5に (http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afifeldfile/2011/01/31/1301878_2_1.pdf から引用)、またテーマ別関連項目を表1にそれぞれ示し

た。本答申は調査資料・関連資料が大変多く余すところなく集録されていることから、キャリア教育・職業教育に限らず我が国が抱える学校教育の課題と方策を検討する上での貴重な第一級の資料集にもなっている。たとえば表1の関連テーマ7は、高等学校専攻科の学習レベルの評価に際して国際的に認知された基準に基づいて行う必要がある、この評価を根拠とした高等教育機関への編入学等の可能性について筆者が検討するために重要な論拠とした資料である。

3. 各章の検討事項のポイント

ここでは各章の検討事項を簡潔に示す。

(1) 序章：若者の「社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への円滑な移行」に課題があること。これを巡る戦後の経過と現状の分析。

(2) 第1章：「キャリア教育」「職業教育」とは何かを明確化。現在の課題を踏まえその基本的方向性と視点の提示。「キャリア教育」とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」、「職業教育」とは「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」とそれぞれ定義。自立や移行に必要な力を次のように整理。①力に含まれる5要素（基礎的・基本的な知識・技能、基礎的・汎用的能力、論理的思考力・創造力、意欲・態度及び価値観、専門的な知識・技能）、②基礎的・汎用的能力の具体的内容（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）。後者の②は本答申の中核的な能力論であり、これまでの4領域8能力論の延長では不十分となる専門学科や高等教育機関において育成する重要な能力の視点を与えている（図6）。

(3) 第2章：幼児期の教育から高等教育までのキャリア教育に取り組む上での基本的な考え方

と充実方策及び各学校段階毎の推進のポイント。

(4) 第3章：後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育についての全体的な課題と基本的な考え方、各教育機関毎の課題と充実方策。この章では、専門高校の果たしてきた役割を高く評価し、さらに充実すべしと提言。高等学校専攻科について、①具体的な基準等の法令化、②高等教育機関での学習の単位認定、③高等教育機関への編入学について積極的に検討すべきと提言したことは大いに評価される。

(5) 第4章：高等教育におけるキャリア教育・職業教育について全体的な課題と基本的な考え方と先進的な取組を紹介。キャリア教育・職業教育のそれぞれについて各教育機関毎の課題と充実方策を提言。特筆すべきは、実践的な知識・技能を教授する職業実践的な教育に特化した枠組みの制度化、職業に必要な能力とその習得に必要な学習内容の明確化及び学習成果の質の担保を図るシステムの検討の必要性を指摘したこと。従前から工業教育関係者が待ち望んでいた工業高校卒業生を入学対象とする専門職大学が創設されることを期待したい。

(6) 第5章：学校から社会・職業へ移行した後の学習者や中途退学者・無業者などのキャリア形成支援の観点からの学習機会の充実及び方策。

(7) 第6章：キャリア教育・職業教育の推進に不可欠な地域・社会、産業界等、学校種間、家庭・保護者、関係行政機関との連携の在り方。特に、(社)全工協会が実施している工業科標準テストが改善され、国際的な関係機関と相互認証される枠組みに発展することを願っている。

4. キャリア教育は工業教育の柱

厳しい就職戦線が報道されるが、工業科生徒は卒業までにはほぼ全員が就職内定している。本校でも当初からの就職希望者は11月までに全員内定している。東海地区の全日制工業科卒業生の離職率調査では、1年後8%、2年後13%、

3年後17%（工業教育3月号）とあり、一般に言われる50%程度とはほど遠い。本県も2割強である。本答申が求める5つの力と基礎的・汎用的能力の4つの具体的内容は戦後一貫してきた工業教育の柱である。とはいえ国際社会で活

躍する工業技術者には後者の基礎的・汎用的能力育成についてより一層実践研究が求められる。キャリア教育は工業教育の柱。これからも日本の工業技術者として世界の人々に安心と安全、平和を届けてくれることを期待している。

表1 テーマ別関連項目の整理（答申本文から作成）

関連テーマ	本文の項目（各項目は関連テーマ別に再掲載）
1 「働くこと」をめぐる子ども・若者の現状（キャリア教育・職業教育の充実は何故必要か）	①社会環境の変化と学校制度、②将来の仕事・職業に対する子どもの意識、③子ども、若者の成長・発達に関する課題、④キャリア教育とは、⑤職業教育とは、⑥キャリア教育・職業教育の柱、⑦指導の視点、⑧育成する力、基礎的・汎用的能力
2 地域・社会、産業界、家庭等ができること（学校と各界が一体となった取組の重要性）	①職業に関する教育に対する社会の認識、②教育基本法、教育振興基本計画上の位置付け、③学校と各界との連携（地域・社会、産業界等、家庭・保護者、関係行政機関）
3 15歳までの子どもたちのために（幼児期・義務教育からのキャリア教育の推進）	①キャリア教育の充実に向けて（幼児期の教育の推進のポイント、義務教育の推進のポイント、特別支援教育の推進のポイント）、②学校と各界との連携
4 16歳～18歳までの子どもたちのために（98%が進学する後期中等教育の学校の役割）	①キャリア教育の充実に向けて（後期中等教育の推進のポイント、特別支援教育の推進のポイント）、②キャリア教育・職業教育の充実方策（高等学校（特に普通科）、高等学校専門学科、高等学校総合学科、特別支援学校高等部）、専修学校高等課程、③中途退学者・無業者等支援、④学校と各界との連携
5 19歳以降の若者たちのために（社会・職業への移行を見据えた高等教育の在り方）	①キャリア教育の充実に向けて（高等教育の推進のポイント）、②キャリア教育・職業教育の充実方策（大学・短期大学、高等専門学校、専門学校）、③職業実践的な教育に特化した新制度の検討、④生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援、⑤学校と各界との連携
6 人々の生涯にわたるキャリア形成のために（生涯学習機会の充実、中途退学者・無業者等支援）	①高等学校・特別支援学校高等部の専攻科、②専修学校高等課程、③大学、④専門学校、⑤職業実践的な教育に特化した新制度の検討、⑥生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援（社会・職業へ移行した後の学習者支援、中途退学者・無業者等支援、職業に関する生涯学習の基盤形成）
7 職業教育の質の保証と学習成果の国際通用性（この項目は筆者の提案）	①職業教育の質の保証・向上と学習成果の積極的な評価（p.56）、②職業に関する生涯にわたる学習を支える基盤の形成（p.93）、イングリッド職業資格と学位等の全国資格枠組みNQF・欧州資格枠組みEQF・諸外国における職業資格及び資格枠組みの動向（p.215）、③高等教育における職業教育の観点からの質の保証・向上について（第19回配布資料6、 http://www.mext.go.jp/b_menu/shinigi/chukyo/chukyo10/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2010/03/02/1290009_6.pdf ）

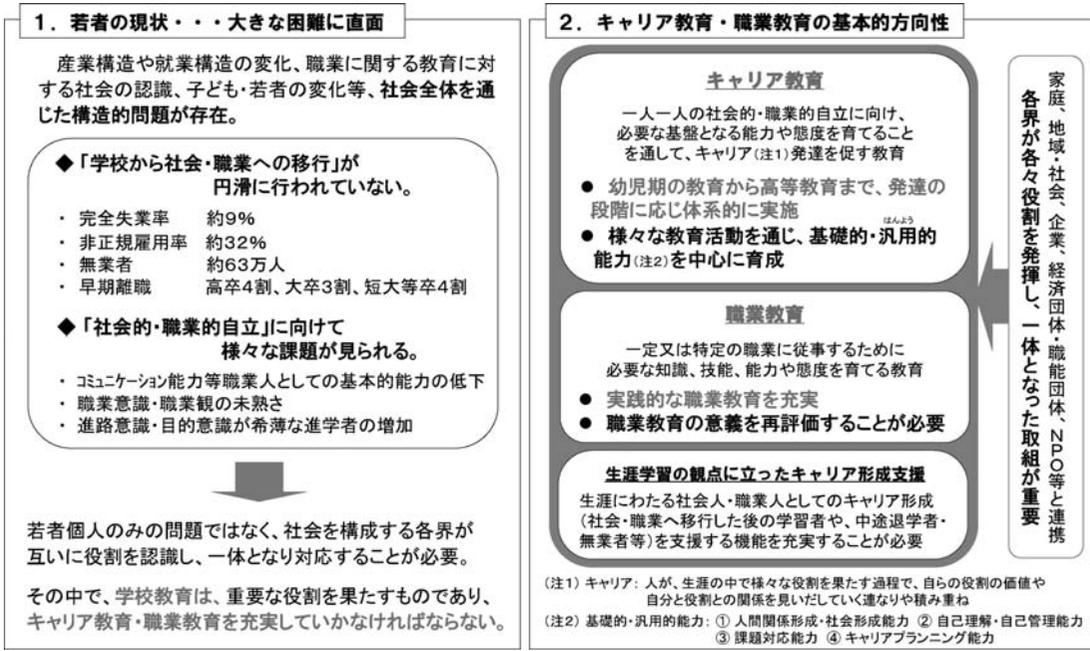


図1 キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性 (文部科学省HPから引用)

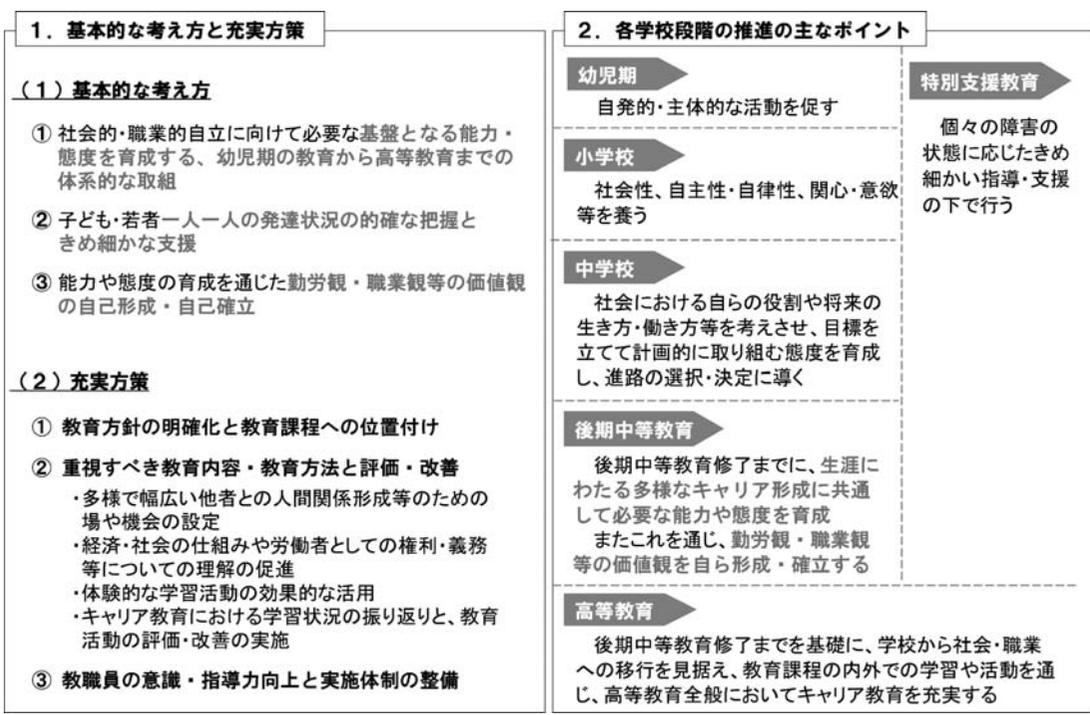


図2 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育 (文部科学省HPから引用)

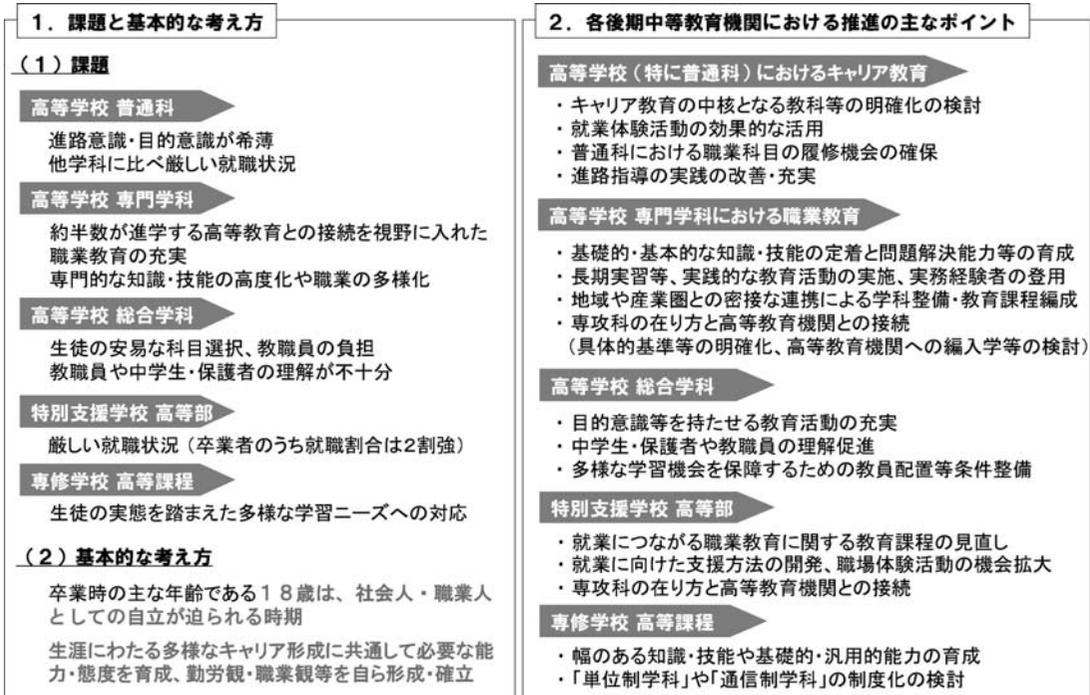


図3 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育（文部科学省HPから引用）

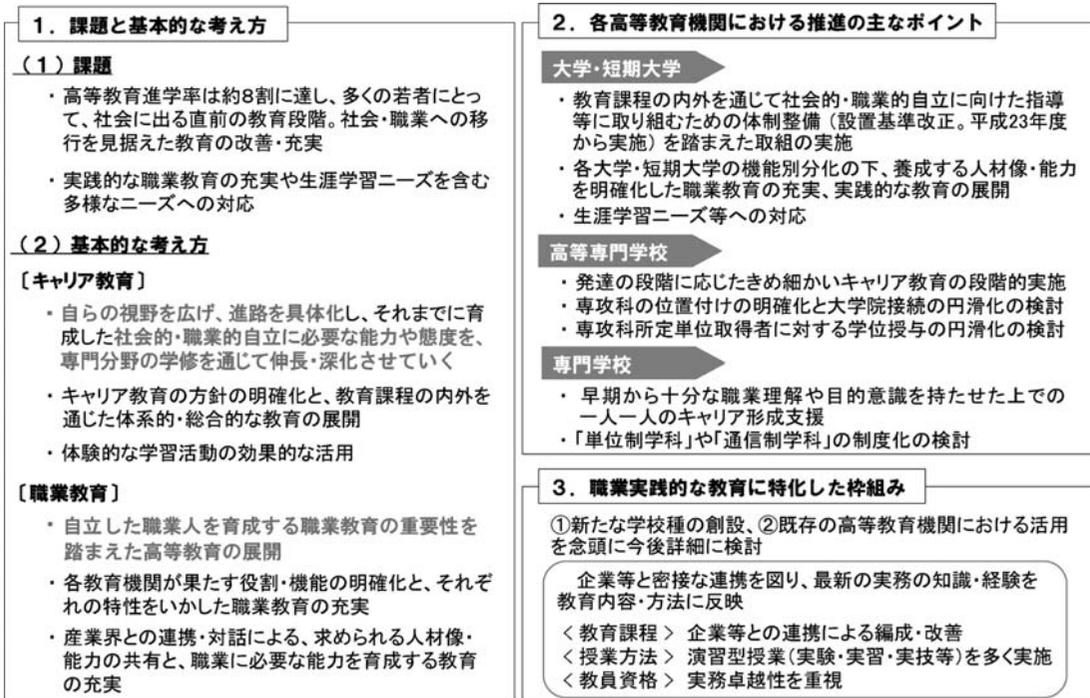


図4 高等教育におけるキャリア教育・職業教育（文部科学省HPから引用）

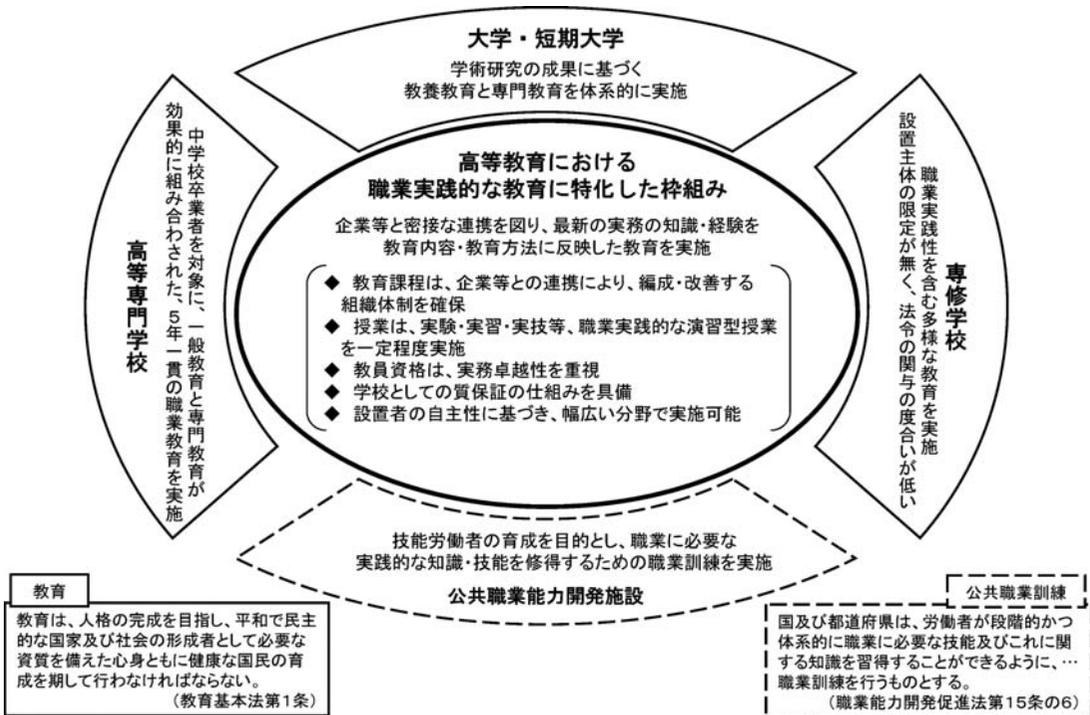


図5 高等教育における「職業実践的な教育に特化した枠組み」と他の教育・職業訓練機関との特徴比較 (文部科学省HPから引用)

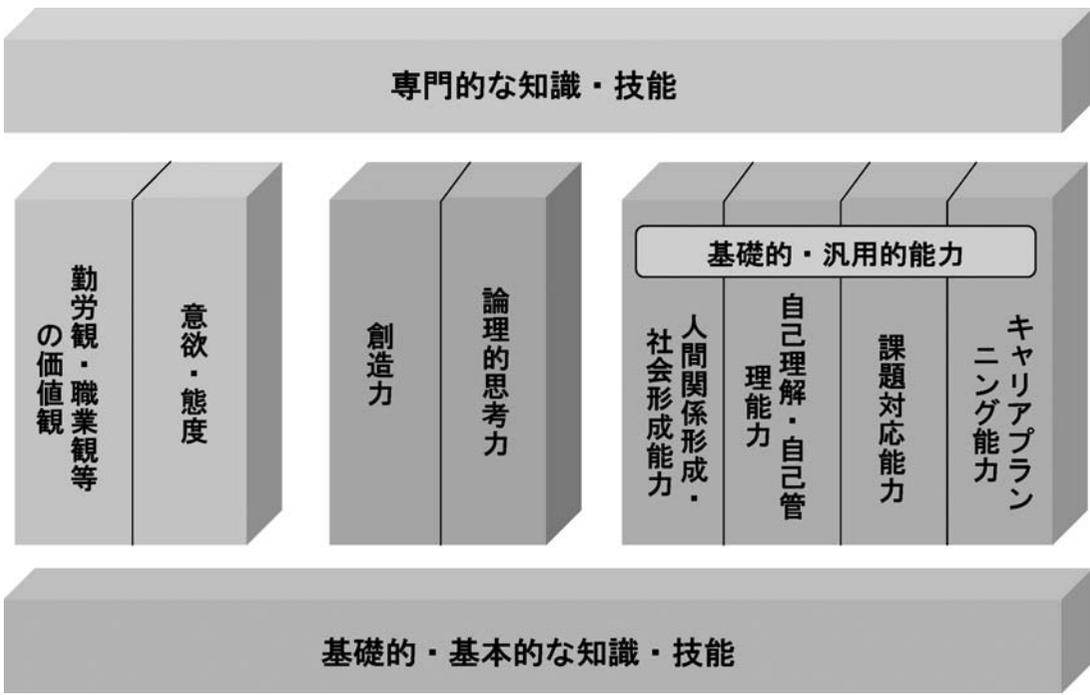


図6 「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素 (文部科学省HPから引用)